

いぶすき 市議会だより

第25号

発行日
平成23年11月15日



花瀬望比公園

《編集》議会広報委員会 《発行》指宿市議会 ☎ 0993(22)-2111(内線511・512)



初めて開催された砂むしCUPビーチバレー大会

【第3回定例会日程】

- 8月31日 本会議
会期の決定
- 提出議案の提案理由説明
- 議案質疑及び一部審議
- 委員会付託
- 陳情の委員会付託
- 請願の取下げ
- 9月2日
総務水道委員会
- 9月5日
文教厚生委員会
- 9月6日
産業建設委員会
- 9月16日 本会議
一般質問
- 9月20日 本会議
一般質問
- 9月27日 本会議
各常任委員会の審査結果報告
及び審議
- 追加議案の審議
- 意見書案の審議

市政のことが聞きたい

《一般質問》

九月定例会で十人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

振興計画の中で目指すまちづくり、職員採用及び学校の統廃合について



森 時徳議員

問 少子高齢化が進む中、どのようなまちづくりを目指すのか。

答 目指す都市像を、豊かな資源が織りなす食と健康のまちと定めているので、少子高齢社会に前向きに取り組むために、スマートウエルネス（健康なまち）構想を策定し、すべての人が健康で、安心して生き生きと暮らせるまちを実現してまいります。

問 職員の採用条件・透明性、障がいのある方の採用について。

答 試験問題は外部委託し、特別職・職員の面接で受験者の資質を判定し、透明性を高めるため、外部試験官にも依頼して判定している。障がい者雇用については、自立支援は大切であり、ハローワークとも連携して努力する。

問 学校の統廃合について。

答 児童・生徒数の減少、施設の老朽化など課題がある。将来、児童・生徒数の増加が見込めない時は、統廃合を含め、学校の在り方について、地域の理解を得ながら、市全体で考える必要がある。

その他の質問事項

○二反田川上流の雨水対策について

東日本震災の教訓及び安心な市民生活環境づくりについて



前原 六則議員

問 気仙沼市の休暇村は、飲み水・食料の確保、被災者・ボランティアの受け入れ施設、仮設住宅としての場を提供しているが、指宿市と休暇村指宿の災害支援協定締結について、どのような考えか。

答 休暇村指宿や市内の各ホテル・旅館等にも協力を依頼することになると思う。

問 学校現場での災害対応の行動判断・指示を行う最終責任者・権限委譲について。

答 危機管理マニュアルにより、それぞれの職員の役割

分担と行動様式がまとめられている。また、授業時間以外の作業時間・休み時間等も想定した多様な避難訓練を実施して、迅速適切な避難ができるようにする。

問 メディポリス指宿の事業状況等をどの様に考えるか。

答 今後、環境保全等、市民に心配を掛けないよう事前の説明・報告をお願いしている。

農業振興について



西森 三義議員

問 市内で畑かんを実施できなかった地区は何箇所かで、その面積とできなかった理由を把握しているか。

答 基盤整備を実施する上で、受益者の同意を必要とするが、同意率が低く、畑かん事業が実施されていないのは二か所で、福元地区が百八十八ヘクタール、岩本地区の一部が十ヘクタールである。

問 これまで未実施地区への取組は検討されたのか。

答 地元区長の要請で、事業・工事負担金の説明を

施してきたが、最近では実施していない。受益者の総意があれば、事業に取り組みたい。

問 ヒヨドリの被害防止策として、霞網の復活はできないか。

答 霞網は貴重な渡り鳥などを一網打尽にするため、特別な許可を持つ者以外の使用は法律により禁止されている。

問 その他の質問事項
○今後の観光客誘客対策について

安心・安全な生活のために



高田子ヨ子議員

問 本市の防災会議について。

答 平成十八年より組織を立ち上げ、現在、三十四人が委員となっている。

問 防災会議の委員に、女性の参画が必要だと思いが、どう考えるか。

答 指宿市防災会議条例に基づき、市長が任命又は指名する者で検討していく。

問 熱中症対策の取組で、熱中症計を各小・中学校に配置してはどうか。

答 学校の消耗品費で買っている学校もあるので、関係機関と連携を図り研究・検討していく。

問 ミストシャワーを学校や公園等に設置してはどうか。

答 設置の必要性について研究・検討していく。

問 介護ボランティアポイント制度の導入について。

答 平成二十四年度から三年の事業計画策定の中で位置付けて、取り組んでいく。

観光振興策及び新日本科学の開発における防災対策について



井元 伸明議員

問 池田湖周辺の馬頭観音・刻地藏・清見城址・一等三角点等の観光案内板設置と馬頭観音前の湖畔整備について。

答 観光客などに分かりやすい看板を計画的に設置する。湖畔整備は、地域資源を活用した、共生協働の仕組みの中で、行政と池田校区の皆さんと池田湖周辺の環境

整備に努める。



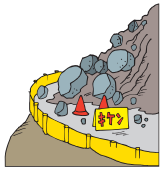
整備の進む池田湖湖畔

問 新日本科学敷地内の森林を伐採し、開発に至った経緯と、今後、土砂災害の恐れが生じた時の付近住民への避難指示は。

答 最初は源泉の管理道路ということだったが、途中で県に変更届をしている。各地域で説明会を開催する予定であるが、県は、災害発生の恐れのある地域について、土砂災害区域等を指定し、施工者に対して、防災対策を指導している。市は防災計画に基づいて、避難指示等は迅速に対応している。

その他の質問事項

○資源再生エネルギーの活用について



財政の健全化及び消防団の適正化について



新宮領 進議員

問 財政改革は、指宿市喫緊の課題であり、今後の財政見通しは。

答 交付金の減額調整や、社会保障の増、老朽化施設の維持管理費など、歳出増により厳しい財政運営を予測している。

問 集中改革プランの進捗は。

答 検証の結果、計画どおり進捗している。職員削減や施策別評価制度による事務事業の見直しを行い歳出削減に努めている。

問 市税収入や国保会計が厳しい状況にあるが、その対策は。

答 市税は安定した財政運営を図る上で極めて重要である。また、医療費抑制については、訪問指導や地区健康推進員と連携を図り、保健指導に努める。

問 消防団員数が、条例定数に四十人の欠員となっているが。

答 後援会の協力をいただき、補充に努めてまいりたい。

問 分団車庫と詰め所が、一体にない分団が一部にあるが。

答 計画的に、分団車庫と一体的に整備して行く。



メディアポリス指宿への対応等について



前之園正和議員

問 敷地内道路や開発行為について、手続きはどのようになっているか。

答 道路部分については、林地開発の手続きをしないまま工事着手している。県と防災指導をしている。林地開発許可については、県から市に意見を求められるので、災害誘発がないよう十分チェックし意見を付したい。

問 森林伐採計画の届出が三回にわたって市に出されているが、それに対してどのように対応したか。

答 それぞれ届出の日に市として適合通知書を出した。

問 森林には、災害防止の機能などがあるが、これらの低下が懸念される。理事でもある市長はどのように考えるか。

答 理事の責任として、不安を抱えていることについては、理事会でも話をしていきたい。

問 その他の質問事項
○防災に関して

国民宿舎「かいもん荘」跡地の有効利用について



浜田 藤幸議員

問 かいもん荘は、老朽化しながらも、鹿児島県下の中では非常に高い客室稼働率であった。合併協定書の建替への約束が果たされていない現実を見てどう思っているか。

答 参入しやすい条件整備をし、現在努力している。

問 今後の取組は。

答 早急な実現を含めて、多くの事業者が提案できる条件を検討し公募を図る。

問 検討委員会を設置できないか。

答 庁内だけでなく、観光関係者、地元の方々に参加していただき、魅力ある施設建設のための協議をする委員会が立ち上げればよいと考えている。

問 今後の方針は。

答 公募で整備事業者がない場合は、条件付き売却も含め、あらゆる手法を検討していく。

太陽光発電及び篤姫の銅像について



高橋 三樹議員

問 県下の住宅用太陽光発電システムに対する、補助の状況はどうなっているのか。

答 九自治体で一キロワット当たり二万五千円から四万円、上限額が七万五千円から二十四万九千円となっている。

問 平成二十四年度に補助は考えられないか。

答 復活を検討したが、設置費用等の負担軽減がなされていないことから、今の段階で必要性・有効性は低いと

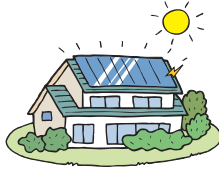
考えられるという行政評価委員会の評価を受け、見送っている。

問 当市の普及率は何パーセントか。

答 およそ二パーセントである。

問 篤姫銅像建立について。

答 地区民のご理解とご協力あるいは銅像建立の機運の高まりがあれば、実行委員会の形も自然と見えてくるのではないかと考えている。



道路・橋梁などの耐震化及び唐船峡そめん流し事業について



田中 健一議員

問 幹線・支線道路、重要構造物橋梁の耐震は、確保されているか。

答 平成二十一年から二十二年間に橋梁点検を実施しており、今年度には長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の修繕及び計画的な架け替えを行っていく。

問 災害時における緊急輸送道路ネットワークと代替制の必要性があるか。

答 県指定の一次・二次緊急輸送道路、代替路線とも指定があるが、市レベルについても、ネットワークの形成に努める。

問 市独自の入札格付け基準の制定は。

答 県の格付け規準を参考に、制定に向けて、現在、検討している。

問 唐船峡そめん流しの床等を早期に改善すべきではないか。

答 危険箇所等の点検をし、改善するような手立てを講じてまいりたい。



床等の改善が望まれるそめん流し

審議された主なことから

平成二十三年九月定例会では、条例に関する案件四件、平成二十三年度各会計補正予算に関する案件七件、人事に関する案件一件、その他の案件四件の計十六件が審議されました。審議された主なことからは次のとおりです。

一般会計補正予算修正可決

予算総額 211億3,512万円

今回の補正は、指定ごみ袋の値上げのプロセスと値上げ額について、市民への十分な説明がなされていないとの理由から、議員提案の修正案が提出されました。採決の結果、修正可決となり、一般会計の歳入・歳出にそれぞれ五億六千七百八十二万七千円を追加し、予算の総額は二百一億三千五百二十二万円となりました。

補正の内容は次のようなものがあります。

○児童福祉施設費

9,980万8千円

開聞児童館の月額臨時職員

が、異動したことに伴う臨時職員の賃金と、保育所緊急整備事業として、川尻保育園の県補助金と市補助金との合計額です。

○児童福祉総務費

2,872万2千円

地域子育て創生事業として、市内施設等への妊産婦等優先駐車場の案内表示や授乳室及びベビーシートの設置、交通安全教室等で使用する備品整備などの六事業に係る事業費と、児童虐待防止対策事業費補助金の県内示に伴う児童虐待防止啓発のためのグッズ購入費、家庭児童相談員の事務

体制強化のための備品購入費です。

○観光費

1,504万4千円

開聞岳登山道管理作業に係る作業員の賃金、本年十二月六日に豪華客船「につぼん丸」が指宿港へ寄港することから、その歓迎セレモニー費用、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した、指宿エコ観光モデル事業費、九州新幹線鹿児島ルート全線開業に伴う、更なる観光客誘客のため、菜の花キャンペーンの委託料の増額、県地域振興推進事業を活用した、観光看板等の設置事業費です。

○非常備消防費

1,303万5千円

住宅用火災報知機設置済ステッカー作成費用等と消防分団への謝金、東日本大震災により多数の団員が消防団活動中に被災し、多額の公務災害補償金が必要となり、消防団員等公務災害補償責任共済掛

金率が平成二十三年度に限って引き上げられたことから、不足する負担金です。

○現年単独災害復旧費

1,200万円

梅雨時に、市道六か所、里道一か所の単独災害が発生し、現計予算で対応できなかった箇所は災害復旧費です。



○社会教育施設費

1,105万5千円

市民会館の老朽化した音響・照明機器の修繕及び更新費用、指宿まるごと博物館構想実行委員会が文化庁へ申請していた文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業の補助金です。

○災害対策費

1,057万9千円

東日本大震災に伴う復旧支援として、石巻市へ技術職員を派遣するための旅費、指宿市地域防災計画に基づく防災ハザードマップの作成費用です。

○学校管理費（小学校）

738万5千円

臨時学校主事が中学校に異動したことに伴う賃金等の減額、川尻小学校と今和泉小学校のプールで漏水が発生しており、来年度のプール授業に間に合わせるための、工事請負費等です。

○水産業振興費

299万3千円

脇浦漁港の岸壁や天端のコンクリート部分の剥離や欠損が広がっていることから、早急に剥離欠損部分を補修するための工事請負費です。

○温泉施設費

231万円

温泉入浴事業に係る助成回数制度見直しに伴い、ヘルシーランドの入浴者数が大幅減となったことから、指定管理料の増額変更を行う委託料です。

○老人福祉費

230万円

地域支え合い体制づくり事業補助金を活用し、独居高齢者等が急病等になった時、駆けつけた緊急隊員等が救命活動を迅速に行うために必要な「かかりつけ医や持病、緊急連絡先等」の情報がすぐ入手できるように「救急医療情報キット」を配布するための事業費、配布した世帯の情報を高齢者福祉台帳システムに取り入れるためのシステム改修費です。

可決された条例

税の取扱いが変わります

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るため、地方税法等の一部を改正する法律が平成二十三年六月三十日に公布されたことに伴い、これらの条例の所要の改正をしようとするものです。

○指宿市条例等

(一部改正)

改正の主な内容

○個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ

・適用下限額を五千円から二千円に引き下げ

○国税の見直し内容にあわせて所要の罰則の見直し

・市民税、固定資産税等の不申告等に係る過料を、三万円以下から十万円以下に引上げるとともに、たばこ税、鉅産税、特別土地保有税の不申告に係る十万円以下の過料を創設

○肉用牛の売却による農業所得の課税の特例

- ・免税対象の売却頭数の上限を、二千頭から千五百頭に縮小したうえで、適用期間を平成二十七年まで延長

○**上場株式の配当や譲渡に関する税率等の優遇措置の延長**

- ・上場株式の配当所得や譲渡所得の税率を五パーセントから三パーセントに軽減し、期間を二年延長して平成二十五年十二月三十一日までとした。
- ・非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例を二年間延長して、平成二十七年一月一日までとした。

施行期日

○**個人住民税寄附金税額控除に係る改正**

平成二十四年一月一日

○**罰則の見直しに係る改正**

公布の日から起算して二月を経過した日

○**肉用牛の売却による農業所得の課税の特例に係る改正**

平成二十五年一月一日

○**右記以外は公布の日**

○**指宿市都市計画税条例**

(一部改正)

改正の主な内容

- 地方税法の一部改正に伴う引用条項の整理
- 離島航路整備法に規定する、離島航路事業者が専ら行う離島航路事業の用に供するものに課する固定資産税(償却資産分)の課税標準額の平成二十三年度以降分についての緩和

三分の三→三分の一
平成二十二年年度までは、従前の例による。

○**港湾法及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律の一部を改正する法律の施行日までに於ける新条例附則第十条の読替え規定の整備**

施行期日
公布の日



○**指宿市水道事業の設置等に関する条例**

(一部改正)

小雁渡浄水場の浄水方法の変更に伴い、本市が実施している水道事業(第七次拡張変更事業)について、給水人口及び一日最大給水量の変更を鹿児島県知事に届け出たため、その内容にあわせて、この条例の所要の改正をします。

○**指宿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例**

(一部改正)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項の整理をするとともに、山川・開間ごみ処理場の処理手数料を受業者負担の公平性の観点から、車種別の手数料を導入するため、この条例の所要の改正をしようとするものです。

今回の改正で規定する一般廃棄物処理手数料

| 山川・開間ごみ処理場 | |
|----------------------------------|---|
| 区分 | 手数料 |
| 2輪車両、乗用の4輪車両又は最大積載量が350kg以下の貨物車両 | 500円 |
| 最大積載量が350kgを超え1t以下の貨物車両 | 1,000円 |
| 最大積載量が1tを超える貨物車両 | 1,000円に1t増すごとに1,000円を加算した額(最大積載量が1t増すごとの1tに満たないものは、1tとみなす。) |

| 指宿市清掃センター | |
|------------------------------|---|
| 区分 | 手数料 |
| 250kg以下の一般廃棄物を搬入した車両 | 500円 |
| 250kgを超え500kg以下の一般廃棄物を搬入した車両 | 1,000円 |
| 500kgを超える一般廃棄物を搬入した車両 | 1,000円に500kg増すごとに1,000円を加算した額(500kg増すごとの500kgに満たないものは、500kgとみなす。) |

○施行期日：平成24年2月1日

請願・陳情審議結果

九月定例会では、新たに提出された陳情四件を所管の常任委員会で審査し、本会議で一件が採択され、三件が閉会中の継続審査となりました。なお、継続審査になっておりました請願第一号は、取り下げとなりました。

内容については次のとおりです。

・陳情第七号
「川内原発増設計画の中止などを求める陳情書」

※取下げとなった請願

・請願第一号
「(仮) 定住促進住宅の建設を推進することを求める請願書」

可決された意見書

九月定例会において、次の意見書を本会議で可決し、各関係機関へ送付しました。

・意見書第五号
「地域医療と国立病院の充実に関する意見書」

▽提出先
内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣
総務大臣

●閉会中の継続審査となった陳情

・陳情第五号
「川内原発増設計画の撤回などを求める陳情書」

・陳情第六号
「川内原発増設計画の中止などを求める陳情書」



人権擁護委員

候補者の推薦

指宿地区の現委員であります福崎恭子氏が、平成二十三年十二月三十一日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き委員候補として、法務大臣に推薦することが同意されました。

決算特別委員会が

現地調査を実施

九月定例会で設置された決算特別委員会は、十月二十四日から二十八日までの五日間の日程で、平成二十二年度の執行状況等が審査され、十月二十八日には、主な工事箇所等について現地調査も行いました。

なお、委員長報告及び表決は第四回定例会（十二月議会）で行なわれます。

調査箇所

- ・唐船峡公園整備事業
- ・校舎耐震補強工事（徳光小学校）
- ・道路新設改良事業（山川見ヶ水線局部改良工



- ・石油貯蔵施設立地対策事業（魚見分団消防ポンプ車更新）
- ・指宿総合体育館床改修工事

ホームページで 会議録を閲覧できます

平成二十一年十月より、市ホームページで本会議の会議録閲覧が出来るようになっております。

なお、閲覧できる会議録は、平成二十一年第一回定例会（三月議会）からです。

※平成二十年第四回定例会以前の会議録は、従来どおり市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館で閲覧することができます。

議会ライブ中継を ご覧ください

指宿庁舎、山川庁舎（文化ホール）、開聞庁舎の各ロビーにおいて、議会の同時中継を行っております。

議会の傍聴は、市政を知るよい機会ですので、議場にお越しになれない場合は、ぜひ、各庁舎をご覧ください。

平成23年第3回定例会に付議された議案審議結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|-----------|---------------------------------------|------|
| 第47号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 同意 |
| 第57号 | 指宿市過疎地域自立促進計画の一部変更について | 原案可決 |
| 第58号 | 指宿市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 第59号 | 指宿市税条例等の一部改正について | 原案可決 |
| 第60号 | 指宿市都市計画税条例の一部改正について | 原案可決 |
| 第61号 | 指宿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 第62号 | 市道の認定について | 原案可決 |
| 第63号 | 平成23年度指宿市一般会計補正予算(第5号)について | 修正可決 |
| 第64号 | 平成23年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について | 原案可決 |
| 第65号 | 平成23年度指宿市介護保険特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 第66号 | 平成23年度指宿市温泉配給事業特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 第67号 | 平成23年度指宿市唐船峡そうめん流し事業特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 第68号 | 平成23年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 第69号 | 平成23年度指宿市水道事業会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 第70号 | 所管事務の調査について | 原案可決 |
| 第71号 | 所管事務の調査について | 原案可決 |
| 報第3号 告 | 指宿市の平成22年度決算に基づく財政の健全化判断比率の報告について | — |
| 報第4号 告 | 指宿市の平成22年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について | — |

※第3回定例会で審議された主な議案を掲載しています。

*** 議会日程(予定)のご案内 ***

平成23年第4回定例会(12月議会)が下記のとおり予定されています。

| | |
|----------|-------------------------|
| 招集・議案上程 | 11月29日(火) |
| 一般質問 | 12月14日(水)・15日(木)・16日(金) |
| 委員長報告・表決 | 12月21日(水) |

※本会議は午前10時から開催される予定です。日程等は変更することがありますので、傍聴の際には予めお問い合わせください。
TEL 22-2111 (内線511・512)



編集後記

九月議会において、ごみの減量化が目的との理由で、ごみ袋を3倍に値上げする補正が提案されましたが、文教厚生委員会では、市民への説明不足等の理由で否決されました。

ごみ袋値上予算を削除した修正案が本会議に提出され、可決されたことから今回の値上げはありません。

ごみ袋の値上げは、袋その物の原価計算上の理由であれば理解できますが、市民へあらゆる機会を通じて相談をお願いし、ごみの減量化は市民全体で取り組む課題だろうと思います。

広報委員 井元 伸明